

令和 7 年飲酒運転させない T O K Y O

キャンペーン実施に伴う推進委員会幹事会

令和 7 年 6 月 4 日（水）

午後 14 時 00 分 開会

○都民安全総合対策本部松崎

それでは只今から飲酒運転させない TOKYO キャンペーン推進委員会幹事会を始めさせていただきます。本日はご多忙のところオンライン会議にご参加いただきましてありがとうございます。私は事務局の都民安全総合対策本部の松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここで開会に先立ちまして事前に配信しました資料の確認をさせていただきます。資料は画面に映写されているものになります。まずは会議次第となります。次に都内の飲酒関与事故の発生状況について、これは表紙を合わせまして全部で 5 枚でございます。そして、令和 7 年飲酒運転させない TOKYO キャンペーン実施要領案とイベント実施概要になります。本日の資料は以上となります。それでは進行させていただきます。初めに開会にあたり総合推進部交通安全担当課長三浦からご挨拶を申し上げます。

○総合推進部交通安全担当課長三浦

都民安全総合対策本部交通安全担当課長三浦でございます。本日は飲酒運転させない TOKYO キャンペーン推進委員会幹事会を開催するにあたりまして、まずご出席賜りまして誠にありがとうございます。平素から東京都の交通安全対策を始め、都政で全般にわたりまして、ご支援ご協力に賜りまして厚く御礼申し上げます。この飲酒運転させな

い TOKYO キャンペーンは平成 18 年福岡県で発生しました飲酒運転により、幼児 3 人の尊い命が奪われるという大変痛ましい事故を契機にスタートして取り組んでございます。これまで東京都、警視庁、東京都交通安全協会が連携して関係機関、団体の皆様にご協力頂きながら様々な取り組みを推進して参りました。昨年の飲酒に起因する死亡事故は 2 件でありまして、一昨年と同数の水準になっております。今から 20 年前の平成 17 年には 1 年間で 32 件の飲酒事故、飲酒死亡事故が発生していたことを考えますと、大幅に減少している状況ではございます。しかしながら本年は 4 月上旬に足立区におきまして飲酒の上車両を運転して公園のフェンスに激突する死亡事故が発生する等、未だ根絶に至っておりません。このような悪質危険な飲酒運転を根絶するためには、ドライバーに対する取り締まり強化や安全教育だけでなく、お酒の販売店やお酒を提供する側から飲酒運転をさせない、許さないという社会環境で調整していくことは極めて重要であります。東京都は世界一の交通安全都市を目指しまして、警視庁をはじめとします関係機関、団体の皆様方と連携しながら飲酒運転根絶をはじめ、こうした交通安全対策充実強化に努めていきたいと考えてございます。結びに、本キャンペーンが効果的に展開されまして、社会全体に飲酒運転根絶の機運が高まり、さらに高まりますよう引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○都民安全総合対策本部松崎

ありがとうございました、続きまして。都内の飲酒関与事故の発生状況について、警視庁交通部交通総務課工藤管理官よりお願いいたします。

○警視庁交通部交通総務課工藤管理官

はい、警視庁交通総務課の工藤と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。まず幹事会の皆様には平素から飲酒運転の撲滅対策はもとより警察行政の各般にわたりますて、ご理解ご協力いただいていることをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。それでは都内の飲酒運転に絡む事故の状況について説明をさせていただきます。

まず1番、これは飲酒運転に絡む事故の年の推移を表したグラフになります。令和2年から6年までの過去5年間になります。令和3年の137件というのは少ない数字になっておるんですが、それ以外概ね150件から180件発生をしているということで、かなり多い発生状況になっております。飲酒運転によって起こした事故の際に、免許の取り消しや刑事罰といった厳しい罰則が設けられているにも関わらず、未だこの飲酒運転による事故はなくならないといった状況でございます。

次に2番の月別の発生件数になります。こちら過去5年間の平均ということでございますけれども7月に多く飲酒運転による事故が発生しているという状況でございます。梅雨も終わりました、7月になると暑さが本格化し飲酒する機会が増えるといったとこ

ろでの飲酒事故が増加傾向にあります。また 8 月は夏休みということで若干減るんですけれども、9 月から年末にかけては急激に右肩上がりで増加するといった傾向があります。

次に 3 番目の曜日別の発生件数でございます。こちら過去 5 年間のものになります。ご覧の通り、土曜日と日曜日が多く発生をしております。これは金曜日の夜もしくは土曜日の夜に飲酒を始めて帰る際に日を跨いで車を運転し事故に起こしてしまうといったケースが多くなります。飲酒を少し休んだからとか、酔っていないからといって運転をして事故を起こしているケースが散見されております。体内でアルコールが分解されるには時間がかかります。個人差はありますが、ビール瓶中瓶 500ml のアルコールを分解するには、約 4 時間ぐらいかかると言われておりますので注意が必要です。

次に 4 番当事者別の発生件数になります。ご覧のとおり乗用車が一番多く発生しております。また、死亡事故のところを見ましても乗用車が多いというところがございます。自動二輪車と原付いわゆるバイクです。こちらの方も発生をしております、自動二輪については死者数も多くなっているというような状況でございます。

次に 5 番の年代別の発生件数になります。年代別では 20 代が多く、次いで 40 代と 50 代の順に多いという状況になっております。20 代が多い理由としましては比較的人生経験が浅いといったこともあり、規範意識が低いというようなところが影響している

のではないかとされておりまして。また、40代50代については親の介護ですとか、家庭状況、あと仕事のストレス等といった影響が、多分に関わっているのではないかと、うふうに一般的に言われているところがございます。

次に6番の道路別の発生状況でございます。真ん中の区市町村道が多いのですが、その他の国道、主要地方道、一般都道もこちら幹線道路、一般的に言われるところですね。そちらの方でも多く発生しているという状況でございます。

次に7番の時間帯の発生状況になります。こちらは18時から増加傾向にありまして、夜間から明け方にかけて発生が多いというところがございます。ただ昼間帯でも発生しているというところなんですけれども、これはいわゆる二日酔いですね。前日のお酒が残っている「まあ大丈夫だろう」というところで車を運転してしまっただけで事故起こして検知をしたらアルコールが体内から出たというケースもございます。注意が必要でございます。次に市区町村別での表なんですけれども、こちらの方は八王子市が一番多い13件と最多でありまして続いて、足立区、江戸川区が10件ずつというところがございます。参考にしていただければと思います。

参考までに警視庁の取り組みについても少し触れさせていただきたいと思うのですが、お配りしてあると思うのですが、来店したお客様に飲酒運転をさせないためのマニュアルというものです。こちらを作成しまして、飲食店へお配りする。また飲酒運

転は人生狂わせますと言った啓発用の割り箸を店舗に配って啓発を行っている、という  
ような取り組みをしております。合わせてシェアサイクルを使われる方につきましては、  
借用時にアプリ起動する際に交通ルールに関する情報をポップアップで表示するとか、  
SNS や地下鉄のデジタルサイネージを活用した情報発信等を実施しているところでござ  
います。こちらなんですけれども事業所等でも活用できる情報チラシ、画面上は見え  
にくいと思うのですが、警視庁のホームページにアクセスしていただいて、交通安全情  
報というところで検索をしていただければ、こういった誰にでもすぐ簡単に分かりやす  
い情報が入った資料を提示しておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。ま  
た7月4日にはキャンペーン強化日といたしまして、都内の全警察署が店舗等に対する  
啓発活動を実施する予定でございます。アルコールを一滴でも口にした場合は、たとえ  
酔いの自覚がなくても、飲んだら乗らないと徹底いただければと思います。死亡事故等  
の重大事故を起こした本人とその相手だけではなくて、その家族の運命も変えてしまう  
ということを、強く認識していただく必要がございます。警視庁といたしましても、昨年  
11月に新たに罰則も設けられました、自転車の飲酒運転も含め取り締まりを強化する  
など、飲酒運転撲滅に向けた各種対策を強力に推進してまいります。是非、飲酒運転根  
絶に向けた機運の更なる醸成を図るべく皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思いま  
す。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上になります。

○都民安全総合対策本部松崎

ありがとうございました。続きまして令和 7 年飲酒運転させない TOKYO キャンペーン実施要領案について、総合推進部交通安全対策担当課長の野口からご説明を申し上げます。お願いします。

○総合推進部交通安全対策担当課長野口

只今ご紹介いただきました。交通安全対策担当課長の野口でございます。どうぞよろしく願いいたします。幹事の皆様方には、平素から多大なるご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また 4 月に行われました「春の全国交通安全運動」におきましても、お力添えをいただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。先ほども三浦課長からの話にもありましたとおり、本年 4 月には、都内において飲酒死亡事故が発生するなど、いまだ飲酒運転の根絶は至っていないのが現状です。今回も、本キャンペーンを通じて幹事の皆様方と連携をして、飲酒運転根絶の機運を高めてまいりたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。それでは私の方から本キャンペーンの実施要領等について、ご説明させていただきます。資料に基づいて説明をさせていただきます。「令和 7 年飲酒運転させない TOKYO キャンペーン実施要領(案)」をご覧ください。目的については記載のとおりでございます。未だにですね、飲酒運転の根絶が図られていないということで抑止を図ることを目的としております。期間については 7 月 1 日から 7 日までの 1 週間という形になります。これからの季節は、暑気払いなど飲酒をする機会が増えることが予想されております。酒気

帯びで検知をされる被疑者や飲酒事故の当事者ほとんどの人は、飲酒をするというのはいけないことと分かりつつ、すぐそこだからと言ったような身勝手な理由をつけて運転をしています。その飲酒運転を防止するためには、運転者の意識改革の他、地域、職域ぐるみで飲酒運転は絶対に駄目という意識を醸成していくことも不可欠であり、皆様と共に飲酒運転根絶の更なる定着を図ってまいりたいと思っております。

主な取り組みについてご説明させていただきます。1「飲食店の来店客等に対する取り組みについて」でございます。こちらについて都で作成しております、飲酒運転根絶ステッカー等ですね、都のほうで作成をしておるところでございますので、飲食店のお店等目のつく場所に、そういったものを貼りいただければと思います。ステッカーはこちら東京都の方にご用意してございますので、ご希望がありましたら是非ご連絡をいただければと思います。2つ目「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」実施中のステッカーです。こちら、東京都のホームページからダウンロードできますのでご活用いただければと思います。3つ目飲酒運転させないマニュアルの活用についてというところでございます。飲食店等で、お客様の中ではちょっと休めばお酒は抜けるだろうと等、身勝手な理由をつけて運転するドライバーは未だにいるところでございます。是非このマニュアルを一度ご一読いただいて、お店の方から、「今日は車でお越しでないですよ」と、こまめに声をかけていただいたり、お店のメニュー表に「代行運転を手配します」等の一言を記載していただきまして、お酒を飲んで運転しようとするドライバー

の気持ちを躊躇させる気持ちを芽生えさせるというようなことや、運転をしなくてもすぐ別の選択肢を提示することも効果的と考えられます。飲酒運転には運転した人だけではなく、運転する恐れがある人にお酒を提供することに対する罰則もございます。お店でアルコールを提供される業種の方もいらっしゃると思いますが、仮に車を運転する恐れがあることを知りながら、お酒を提供してしまってお客様が飲酒運転で捕まるといったような場合は、提供したお店側も、問題になる場合がございます。皆様方には、参加会員の方がこうした飲酒周辺者として罪が問われることのないよう情報提供をお願いいたします。今お話しているマニュアルというのは、東京都のホームページに飲食店用駐車場用ということで2種類、アップをさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。

次に2の職域、職場に対する取り組みでございます。こちらは、仮に社員の方等が飲酒運転で逮捕されたり重大な事故を起こした場合は、その本人だけでなく会社としても社会的信用が失われるというところでございます。一定の車両台数を保有する企業においては、点呼時にアルコールをチェックするなど飲酒運転防止の取り組みをされていると思います。交通安全講習会の開催等により飲酒運転の防止を含めた、交通ルールの順守をする意識を醸成していただいて、それらの取り組みを自社の機関紙等により情報発信する等、社員の皆様にそういった意識をぜひ図って頂きたいと思います。東京都においても、飲酒運転に関するDVDの貸し出しといったものもございますので、是非ご活用

いただければと思います。

次の3です。家庭や地域に対する取り組みでございます。飲酒事故は被害者及びその家族を不幸にするだけでなくドライバー側にも重大な事故を起こした結果、高額な賠償請求や運転免許の取り消しと言ったようなことが非常にマイナスのペナルティが当然でございます。またご家庭ではテレビなどで報道される飲酒事故を他人事として考えず、家族みんなで飲酒運転はしては絶対に駄目だよということを、話題にして頂くなど是非話し合う機会をご家族で持っていただければと思います。次にこの実施要領についてでございます。共通の項目といたしましては、先ほどお話ししましたステッカー等の掲示、各関係機関のホームページ等で情報発信、飲酒運転させないためのマニュアル等を活用したドライバーに対する取り組み呼びかけをお願いいたします。東京都といたしましては、イベントの開催のほか、街頭ビジョン等で警視庁で作成した飲酒運転撲滅を訴えかける映像を放送するなど、都民の方々に対する飲酒運転の根絶を訴えかけていきたいと考えております。次に、「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」の実施概要でございます。先ほど、当室の鍋島からのご案内があったとおり、7月1日火曜日でございますが KITTE 丸の内1階アトリウムにおいて午後3時からキックオフイベントを開催を予定しております。今回は、柳沢慎吾さんをゲストとしてお迎えをいたしまして、警視庁交通総務課の方のお力もお借りして安全と交通安全のトークショーを考えておるところでございます。非常に楽しい安全教育というか、楽しみながら学べる安全教室にな

と思いますので、是非お時間がございましたらお越しいただければと思います。イベントの報道発表については、6月17日火曜日を予定しており、東京都のホームページでもお知らせする予定でございます。先ほどもございましたのでイベントの参加調査回答いただいておりますが、改めて行ってみたいとか、イベントにご都合つく幹事様がいらっしゃいましたら是非メールで申し込みいただければと思います。最後となりますが、飲酒運転の根絶は、例年は「秋の全国交通安全運動」の重点目標にもなっております。交通事故を減少させていただく上でも根幹ともなる重要な取り組みでございます。都といたしましては、飲酒運転防止対策をはじめ様々な各種取り組みに取り組んで参りますので、引き続き皆様方のご支援ご協力を賜りますようどうぞよろしくします。私からの実施要領の説明は以上となります。

○都民安全総合対策本部松崎

ありがとうございました、只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。ご意見がある方は、画面の手を上げるボタンを押してご発言をお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。それではご発言がないようですので令和7年飲酒運転させないTOKYOキャンペーンの実施要領案につきまして、ご賛同いただけたものとさせていただきます。以上で議事は終了いたしました。本日はお忙しいところオンライン会議にご参加いただきましてありがとうございました。皆様順次退室ボタンを押して退室をお願いいたします。右上の赤いボタンの退室ボタンになります。

すので退室をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後 14 時 25 分 閉会